

教育委員会の点検・評価報告書

(令和元年度事業分)

令和2年8月

対馬市教育委員会

◇目 次◇

教育委員会の自己点検・評価について	4
学識経験者の所見	5
第1 教育委員会の活動及び管理執行事務	
1. 教育委員会及び教育委員の活動	
(1) 教育委員会会議の運営改善	1 3
(2) 教育委員会と事務局との連携	1 3
(3) 教育委員会と市長との連携	1 3
(4) 教育機関等との連携	1 3
(5) 教育委員の自己研鑽	1 4
2. 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）	
(1) 教育行政の基本方針に関する事	1 5
(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	1 5
(3) 予算その他の議会の議決を経るべき議案に関する事	1 5
(4) 教育委員会規則の制定又は改廃に関する事	1 5
(5) 学童児童及び生徒の就学すべき学区の設定又は変更を すること	1 5
(6) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員の管理職任 用その他進退について県教育委員会に内申すること	1 5
(7) 教育委員会の附属機関の委員の任免を行うこと	1 5
(8) 教科用図書採択に関する事	1 6
(9) 教育委員会表彰を行うこと	1 6
(10) 文化財の指定又は解除に関する事	1 6
(11) 教育部長、理事、次長、本庁の課長及び指導主事の任 免その他の人事に関する事	1 6
(12) 人事の基本方針を定めること	1 6
(13) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	1 6
(14) 教育委員会の附属機関に対し諮問を行うこと	1 6

第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）

1. 学校教育の推進に関する事務

(1) 地域特性を踏まえた教育の充実	17
(2) 特色ある学校づくりの推進	18
(3) 教育内容の充実と指導力の向上	20
(4) 不登校児童生徒対策の推進	21
(5) 特別支援教育の充実・推進	22
(6) 幼稚園・こども園教育の充実	23
(7) 学校体育・健康教育の充実及び保健・安全管理の徹底	24
(8) 学校施設設備の整備充実	25
(9) 情報教育の推進	26
(10) 教職員住宅の適正な配置計画等	26
(11) 施設の統廃合の推進	26

2. 社会教育の推進に関する事務

(1) 社会教育各種団体との連携を図った成人教育の充実	27
(2) 家庭教育の推進	27
(3) 社会教育施設の充実	27
(4) 人権・同和教育の推進	28
(5) 郷土を愛するつしまっ子の育成	29
(6) 学社融合による地域が連携した青少年教育の充実	30
(7) 生涯スポーツを通して健康な心と体づくりの推進	30
(8) 芸術文化活動の推進	32
(9) 市民のニーズを捉えた公民館活動の推進	33
(10) 図書館活動の推進	33
(11) 指定文化財の保存整備	35
(12) 市内所在文化財及び関係施設の保全及び修理	35
(13) 天然記念物の保護	35
(14) 文化財に係る防犯防災対策	36
(15) 文化財の普及活用	36
(16) 市内所在文化財の記録整理・保存	36
(17) 文化財に係る教育学習	37
(18) 文化財関連情報発信	37
(19) 市内所在遺跡の範囲・内容・分布調査	37
(20) 史料・民俗の調査・記録	38
(21) 郷土館・資料館の整備等	38

教育委員会の自己点検・評価について

教育委員会の責任体制の明確化を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、「教育委員会は、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。」とされています。

本市教育委員会は、対馬市教育方針を柱とし、対馬市総合計画に沿った組織目標を立て、具体的な事務事業に取り組んでまいりました。

こうした事務事業を推進するにあたり、各事務事業が効率的及び有効的に実施できているか自己点検及び評価を行い、その報告書を作成いたしました。

また、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、今回3人の学識経験者に依頼し、所見をいただいております。

自己点検・評価にあたっては、客観的な視点に立ち実施しており、学識経験者の所見にもあるように、市長や教育機関との連携、各種教職員等研修会の開催、ICT教育の整備及び活用、「しま」交流支援事業など体験型学習の充実、社会教育各種団体との連携、文化財の指定・普及活用等について、一定の評価が得られております。

特に、令和2年2月の新型コロナウイルス感染症予防に伴う小・中学校の臨時休校の折に、タブレットを使った家庭学習や健康管理等の取り組みは、全国に先駆けて実施し、テレビでも放送されたことは、非常に高い評価をいただいた。

一方、改善を要する点として、不登校児童・生徒対策の推進、学校施設や教員住宅の老朽化による整備、図書館や郷土館等の活用拡大といったご意見をいただいております。

この報告書を作成するにあたり、学識経験者からいただいた所見を真摯に受け止め、本市教育委員会の課題や今後の取り組みの方向性を再考し、市民に信頼される効率的な教育行政の推進に努めてまいります。

令和2年8月

対馬市教育委員会

学識経験者の所見

<評価できる点>

○第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

1 教育委員会及び教育委員の活動

① 教育委員会会議の運営改善

- ・ 会議録を広報誌に掲載することは、市民が教育（教育委員会）に関心を持つうえで大変有意義なことだと評価できる。

② 教育委員会と市長との連携

- ・ 教育は、学校や教育委員会だけでは成り立たない。教育環境の充実を図るためにも、総合教育会議が定期的実施されていることは評価できる。
今後も積極的に教育の課題を市長部局へ発信して欲しい。

2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

① 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事

- ・ 令和元年度末の浅海中学校の廃止にあたっては、地域住民等の声にも十分配慮した処置であり評価できる。また、令和2年度末の小綱小学校統合に係る保護者説明会を令和元年度中に余裕をもって実施したことも、極めて配慮を要する統合問題に向き合う教育行政の姿勢として評価できる。

令和元年度から取り組んでいる南小学校の豊玉小学校への統合についても、保護者や地域住民等の声も十分配慮しながら推進していただきたい。

② 学童児童及び生徒の就学すべき学区の設定または変更をすること

- ・ 浅海中学校を大船越中学校と豊玉中学校に統合する際、旧町の枠を超えた学区の変更でもあり、教育長を中心とした学校統合協議の中で、保護者と十分協議し、お互いが納得できたことは評価できる。

③ 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員の管理職任用その他進退について県教育委員会に内申すること

- ・ 平成30年度に引き続き令和元年度も処分内申が0件は、最近県内で多発する教職員の不祥事を考えると、対馬市教育委員会の指導監督など日頃のきめ細やかな指導が行き届いているからであり、おおいに評価したい。今後も、体罰やいじめ問題等への対応に関し、現状に油断することなく日常的な指導の徹底をお願いしたい。

④ 教科用図書の採択に関する事

- ・ 小学校児童が令和2年度から使用する教科用図書の採択にあたり、採択協議会、選定委員会、調査員会議が適切に開かれ、適切な教科用図書が採択できたことは評価したい。今後の教科用図書の採択についても、適切に実施されることを期待したい。

○第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）

1 学校教育の推進に関する事務

① 地域特性を踏まえた教育の充実

- ・ 小学校複式指導法研修会は、多くの複式学級を抱える対馬市にとって重要な研修会の一つであり、毎年、教育委員会が中心となり、内容の充実を図っていることは評価できる。特に、初めて複式指導を担当する教員にとっては、公開授業・研究協議を中心に据えた研修会は大変意義があると思われる。今後も対馬の児童の学力向上のため、複式指導でのICT機器の活用、間接指導時の手立て等について継続研究して欲しい。
- ・ 新補及び転入管理職員研修会は、新補管理職としての心構え、新補管理職にとって必要不可欠な職務内容について指導することに加え、外部講師を招聘して、対馬の自然・文化・歴史等について学ばせる等、研修内容は充実しており評価できる。なお、対馬出身の管理職員の減少が進む中で、管理職員の対馬の教育実態理解や意識の喚起が重要であり、その点からも、本研修会は益々重要となっていく。また、同時期に管理職員になる者同士が一堂に会することにより、少しでも不安感を無くし、連帯感を強めることになっていると思われる。

② 特色ある学校づくりの推進

- ・ 新任校長校学校訪問で、1学期中に、教育長をはじめ市教委の全指導主事が、新任校長校の学校を訪問し、学校経営等について示唆を与えることは、まだまだ学校経営に不安を抱えている新任校長にとって大変意義あるものである。その観点から、温かい雰囲気のもと、細部にわたって新任校長に指導助言がされていることを評価したい。なお、学校訪問を受けた新任校長は、その後、自信を持って意欲的に学校経営を推進していくものと思われる。
- ・ 学校経営研究訪問で、校長の学校経営力の向上ばかりでなく、教科等指導員等による1対1での充実した指導助言は、教員一人ひとりの指導力向上の上でも役立ち、評価できる。また、学校経営研究訪問を受けることによって、学校目標等を再確認したり、公簿の記入の仕方を再認識したりできると思われる。

③ 教育内容の充実と指導力の向上

- ・ 小学校・中学校指導法改善研修会は、公開授業を基にした研究協議等を通して、参加した教員一人ひとりの授業力の向上を目指した研修会であり評価できる。また、県教委等の外部講師との連携を図った企画運営も評価したい。今後も、この研修会を充実したものにし、教員一人ひとりの授業力の向上を図り、児童生徒の学力向上に結びつけて欲しい。
- ・ 中堅教諭等資質向上研修は、年3回開催されているが、教員になって10年を経過した者が、これまでの教員生活を振り返り、今後の心構えが身につくような内容であり、評価できる。今後この研修会を機に、児童生徒の指導に自信をもってあたり、学校経営への参画意識を高めて欲しい。

④ 不登校児童生徒対策の推進

- ・ 生活指導主任・生徒指導主事研修会は、「SNSノート・ながさき」の利活用やネット依存、ネットによるいじめの問題等、不登校の要因となっているインターネット等のメディアに重点を置いた研修内容で、各校での実践に役立つものであり、しかもインターネット関連等の一般企業との連携を図った企画運営は評価できる。今後もこの研修会が、各学校の生徒指導の充実につながることを期待したい。
- ・ 教育支援センターの運用では、「みちしるべ」を利用する児童生徒数が増加したこと、また、このセンターへの来所を機に、数名の児童生徒が学校へ登校できるようになったことは、大いに評価できる。センターの運営にあたっている職員や支援活動をしているボランティアの方々には感謝したい。なお、対馬市内には不登校の児童生徒が数多くおり、今後も、「みちしるべ」の果たす役割が大きくなると思われる。

⑤ 特別支援教育の充実・推進

- ・ 特別支援担当者研修会で、虹の原特別支援学校教員等の指導・助言により、対馬市で統一した個別の教育支援計画を作成し、各学校で活用できていることは評価できる。また、介助員研修会では、参加者の悩み等を共有し、各学校へ還元できていることも評価できる。今後も、これらの研修会の充実を図っていただきたい。

⑥ 学校施設設備の整備充実

- ・ 市内全小中学校の普通教室にエアコンを設置したことは評価できる。夏場の熱中症対策にも役立ち、学習しやすくなったと思われる。
- ・ 学校図書の実質を図るため、年次的に図書の購入がされており評価したい。ただ、子どもたちの読書量は、年齢を増すに従い減少傾向にある。せっかく購入した図書が無駄にならないよう、更に読書習慣を身につけさせる取り組みを進めて欲しい。

⑦ 情報教育の推進

- ・ 情報教育の推進については、現在、急速に情報化社会が進展し、情報活用能力の育成の重要性がますます高まる中で、市内全中学生に一人一台のタブレットを整備したことは大いに評価できる。なお、新型コロナウイルス感染防止のため臨時休業した時、タブレットを家に持ち帰らせ、毎日の健康観察や教科等の学習に取り組みさせることもできた。今後、予算を伴うが、小学生にも一人一台のタブレットを整備できるよう検討して欲しい。
- ・ 今回のコロナ禍の最中、対馬市でのタブレットの活用が何度もテレビで紹介されたことは、情報教育の先進校と評価されたようで喜ばしいことであった。学習面だけでなく、健康状態の把握や教師とのコミュニケーション等、大変有効に活用されている。更に不登校の子どもたちとのコミュニケーションツールとして、活用できるのではないかとおおいに期待している。

⑧ 教職員住宅の適正な配置計画等

- ・ 使用していない教職員住宅を移管し、一般や移住者の住宅として活用することは、対馬市への移住・定住を促進している市の事業を更に後押しすることになり、評価できる。

2 社会教育の推進に関する事務

① 社会教育各種団体との連携を図った成人教育の充実

- ・ 社会教育委員と公民館運営審議会委員の合同会議が2回開催されたことは、より市民の声を把握し、行政に反映していくうえで大変意義があり、双方の委員会並びに各委員のあり方、方向性を再認識できることは評価できる。
- ・ 各団体の会員数の減少等による組織の弱体化を補うため「ボランティア連絡協議会」等との連携を模索することは評価できる。今後の動向に期待している。

② 家庭教育の推進

- ・ 家庭教育の充実を図るため「つしまっ子家庭教育10ヶ条」のチラシを新入園児や児童へ配布し、家庭での子育ての指針を示したことは評価できる。今後も継続して欲しい。

③ 郷土を愛する対馬っ子の育成

- ・ この評価項目は、一昨年度までの「子どもの体験型学習の充実」の項目から、改められた項目である。新たな評価項目の設定によって、体験型学習をとおした市教委の重点事業「ふるさと学習」が系統的で具体的に取り組んでいることが明確になり、評価できる。特に、「しま」交流支援事業については、対馬市外から多数の子どもたちも参加し、対馬に対する深い学び・理解や参加者同士のコミュニケーションの機会の増加が図られた事業であり、今後もこのような事業を継続して欲しい。

④ 学社融合による地域が連携した青少年教育の充実

- ・ 対馬少年の主張大会では、今年も素晴らしい発表があり、感動させられた。後日、CATVでも放映しているが、各学校で学習の一環として生徒全員が視聴できるよう、工夫して欲しい。優れた教材だと思う。

⑤ 芸術文化活動の推進

- ・ 対馬の子どもたちにとって、島内では機会の少ない文化活動の一つであるだけに、これまで継続して実施していることは評価できる。一方、島内で活動する文化グループ（特に劇団「いさり火」）のミュージカル公演等も町単位か地区単位の学校ごとに隔年で見ることも意義があることと考える。

⑥ 図書館活動の推進

- ・ 図書ボランティア研修会が実施され、島内で活動する図書ボランティアが一堂に会し、話し合えたことは図書ボランティアの活動を活発にするために大変有意義であり、評価できる。是非今後も継続して欲しい。

⑦ 文化財の普及活用

- ・ 各文化財史跡の見学会を市民レベルで開催することは、文化財の周知・理解に大変有意義なイベントであると評価できる。

できれば、文化財啓発月間（11月）に定例化した見学会・報告会を開催すれば、文化財啓発の趣旨もわかりやすく、多くの市民の参加にも繋がると考える。

⑧ 文化財に係る教育学習

- ・ 郷土に愛着のある子どもの育成をするうえで、学社連携による郷土学習の実践は大変有意義なことだと評価できる。さらに、積極的に推進していく課題でもある。

＜改善を要する点＞

○第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

1 教育委員会及び教育委員の活動

① 教育機関等との連携

- ・ ここ数年、島内高校への進学率が減少し懸念している。対馬市の課題である若者の島外流出を避けるうえでも、その原因を探り、高校と話し合う機会が必要ではなかろうか。

○第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）

1 学校教育の推進に関する事務

① 地域特性を踏まえた教育の充実

- ・ 初任者であっても児童生徒にとっては一人の教師であり、しっかりした指導力が要求される。その意味でも、県教委及び市教委が取り組んでいる初任者研修の意義は大きい。特に地区研修において、市教委の担当指導主事が創意工夫し、研修会の内容を充実させ、時には初任者同士の悩み等を語り合う場になっていること等は大いに評価できる。しかし、現在の初任者研修制度では、初任者は研修に追われ、児童生徒と触れ合う時間が制約されている。校外研修でクラスを空けることが多かったり、校内にいても研修のための事前準備・研修後の報告書の作成等、初任者にとって時間に追われることも多い。そこで、現在1年間で実施している初任者研修の内容を、2年間で研修させることはできないか検討していただきたい。それができれば、初任者も時間的・精神的に余裕を持って、児童生徒の指導にあたれるようになると思われる。

② 不登校児童生徒対策の推進

- ・ 不登校児童生徒や配慮を要する児童生徒の対応のため、SC（スクールカウンセラー）・SSW（スクールソーシャルワーカー）が派遣されている学校では、SC等の尽力により該当の児童生徒の不安感を少なくできたり、精神的安定が図られている。また、該当児童生徒の保護者への支援も図られている。しかし、SC・SSWが派遣されていない学校にも不登校児童生徒等はいる。対馬市内では、現在のSC・SSW派遣事業の数では相談を受けることができる不登校児童生徒が限られている。多額の予算を伴うが、SC・SSW派遣事業の派遣回数増加を検討して欲しい。
- ・ 利用者が増えてきたということだが、教育支援センターに行けず、家庭内に引きこもっている児童・生徒もいると思う。時間はかかるが、引きこもっている児童・生徒への対応にも配慮して欲しい。

③ 学校施設整備の整備充実

- ・ 老朽化した校舎の維持補修には、それ相当の予算措置が必要であり、限られた予算の範囲でしか対応できない点は理解できるが、危険防止対策や雨漏り等緊急を要する維持補修には、市長部局財政担当とも連携しながら迅速に対応し

て欲しい。

④ 教職員住宅の適正な配置計画等

- ・ 老朽化し、居住不可能になって、長年放置されたままの教員住宅は早急に解体して欲しい。特に、学校の敷地内にあるそのような住宅は、児童生徒の目につき、防犯上からもよくない。少しでも早く解体・整地し、学校園や駐車場等として有効活用して欲しい。

2 社会教育の推進に関する事務

① 家庭教育の推進

- ・ 家庭教育学級が数年、巖原幼稚園のみとなっているが、たくさんの園児や保護者に機会を与える意味でも、他の幼稚園への働きかけをお願いしたい。

② 社会教育施設の充実

- ・ 雨天時に雨漏りがひどく、滑ったりして危険な体育館がある。これまでも数回、多額の予算を投じて修理されているが、一向に直らない。このままだと、フローアが痛んでしまい、使用できなくなってしまう。修理可能な業者に依頼し、修理して欲しい。

また、小石等が表面に多く露出し、ソフトボール等で使用する際、危険なグラウンドがある。グラウンドの改修もして欲しい。

③ 学社融合による地域が連携した青少年教育の充実

- ・ 「対馬市少年の主張大会」の意義は誰もが認めるところであるが、参観者が少ない。少しでも多くの方が参観して欲しいという願いのもと、主催者の対馬市青少年健全育成連絡協議会が、内容の検討、アトラクションの工夫、開催時期の検討等、これまで努力してきた。それでも参観者の増加には結びついていない。広報誌やCATVで、これまで以上にコマーシャルしたり、各中学校でもこれまで以上に呼びかける等の方策が必要だ。

④ 生涯スポーツを通して健康な心と体づくりの推進

- ・ 市民の健康増進や市民のスポーツ意識の高揚を図る上でのスポーツ推進委員の果たす役割は大きいものがある。スポーツ推進委員の方々のこれまでの活動には感謝したい。しかし、対馬市の現在のスポーツ推進委員の構成メンバーを観ると、かなり高齢化が進んでいると感じられる。これからの対馬市のスポーツ推進を図る上では、若い人材を発掘し、育成する必要があると思われる。
- ・ コロナ禍による市民の運動不足を解消するために、CATVを通じて健康増進に資するスポーツの実践指導をしてみたらどうか。それが委員の資質向上にも繋がると考える。

⑤ 図書館活動の推進

- ・ つしま図書館は、地域住民が手軽に利用でき、また、CATV等での新刊の紹介、図書館祭りの企画運営等、図書館職員の日々の努力は評価できる。しかし、つしま図書館が毎週月曜日以外にも、図書の本の整理等による休館日が年間通して多いと思われる。臨時職員や図書ボランティアの増員を図り、開館日の増

加に努めて欲しい。特に、学校が休みの日は極力利用できるようにして欲しい。

- ・ 図書館活動には、図書の貸し出しや子ども向けのイベントが挙げられるが、それだけではなく市民一人ひとりの個人学習に適切に寄与することも必要な課題の一つである。コロナ禍の中にあっても最善の工夫により、市民の学習に助力できる対応が必要と考える。図書館、図書離れを杞憂するものである。

⑥ 史料・民俗の調査・記録

- ・ 対馬島郷土芸能大会は、参加団体の減少等の理由により、令和元年度を最後に開催されないが、この大会は、島に残る貴重な伝統芸能の保存・継承のために重要な役割を果たしてきたと思われる。このままでは、対馬ならではの伝統芸能が市民から忘れ去られる心配もある。教育委員会が力強く後押しして、対馬島郷土芸能大会の復活、またはこれに代わるものの開催が望まれる。

⑦ 市内所在文化財及び関係施設の保全及び修理

- ・ 国・県指定文化財の整備に比べて、市指定文化財の管理保全が充分ではない。目立たないが、市内には史跡の損傷等、環境の整備が行き届いていないものが多々見受けられる。全島的に市内所在の指定文化財、相当する未指定文化財の所在点検が必要である。関係委員を活用して早急な実状調査と対策を望む。

⑧ 郷土館・資料館の整備等

- ・ 郷土館など市内にある3つの既存施設と併せて各地区生涯学習センターなど、観光客及び市民の学習要求を効果的に充たすために、どの窓口を訪れても全島の文化財状況の概略や主要な文化財史跡が分かる資料の作成が必要である。市民に平等に対馬固有の歴史を提供するという視点からの改善をお願いしたい。

令和2年7月29日

杉 本 美津廣

小 島 武 博

吉 田 千鶴代

第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

1 教育委員会及び教育委員の活動

項 目		活動内容等
		点検・評価のコメント
(1) 教育委員会会議の運営改善	①会議の開催	<p>令和元年度12回（平成30年度10回）実施した。</p> <p>審議に必要な会議日数は、確保できていた。定例会として月1回実施した。</p>
	②会議の傍聴者の状況	<p>令和元年度 0人（平成30年度 0人）</p> <p>教育委員会会議の招集告示を掲示板に掲示している。傍聴についての申込みはなかった。</p>
	③議事録の公開、広報、公聴活動の状況	<p>教育委員会会議録については、平成28年6月から対馬市のホームページで公開するようにした。（令和元年度 会議12回分を掲載予定） 広報誌で主な業務や活動内容等を掲載した。</p> <p>市民がホームページから会議録を簡単に閲覧できるようになった。引き続きホームページで会議録を公開していく。 広報誌に掲載することで、ホームページを閲覧できない方へも活動状況をお知らせできるようにした。</p>
(2) 教育委員会と事務局との連携	<p>教育委員との事務連絡は、文書や電話にて密に行っている。 教育委員会会議の議案は、事前配付を行っている。</p> <p>会議議案の事前配付を行うことにより、会議の進行がスムーズにできた。</p>	
(3) 教育委員会と市長との連携	<p>総合教育会議の開催 令和元年度 2回（平成30年度 1回）</p> <p>地方教育行政法の改正により、平成27年度から市長と教育委員会が協議・調整する場として総合教育会議が必置となった。令和元年度は2回開催され、教育環境と市長部局事業の関係強化についての意見交換が行われた。</p>	
(4) 教育機関等との連携	<p>①学校訪問</p> <p>教育長訪問 令和元年度 13回（平成30年度 39回） 教育委員訪問 令和元年度 10回（平成30年度 27回）</p> <p>教育長の学校訪問は、新任校長校訪問や学校経営訪問など年次計画により実施している。学校ミニ訪問を2年に1度実施しており、今年度は実施の年ではなかった。（平成30年度 17回） 教育委員の学校訪問は、主にイベント（卒業式・運動会）時の訪問であり、運動会に10校を訪問した。、卒業式も訪問の予定だったが、新型コロナウイルス感染症の関係で訪問が中止となった。</p>	

項 目		活動内容等	
		点検・評価のコメント	
	②その他の施設への訪問	教育長訪問（高校） 令和元年度 2回 （平成30年度 2回） 教育委員訪問（越高遺跡） 令和元年度 1回 （平成30年度 1回）	
		教育長は、対馬高校の訪問を行った。教育委員の訪問は、会議日程と合わせて実施した。 今後も各種施設を訪問できるよう日程を調整したい。	
(5) 教育委員の自己研鑽		教育長 令和元年度 全国 0回 （平成30年度 1回） 九州 2回 （平成30年度 0回） 県内 7回 （平成30年度 8回） 教育委員（教育長職務代理者） 令和元年度 県内 3回 （平成30年度 3回） 教育委員 令和元年度 県内 2回 （平成30年度 2回）	
		教育長及び教育委員の研修会等の参加については、日程及び予算の状況に応じて実施しており、「時報・市町村教委」や各種機関誌等はその都度配布している。また、重要な案件についても必要に応じて説明を行い、書類等の配付を行っている。	

2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(1) 教育行政の基本方針に関する事	<p>教育委員会会議において協議を重ね、平成29年3月に「対馬市教育振興基本計画」の策定を行っている。</p> <p>平成27年度に策定された「第2次対馬市総合計画」の教育施策を総合的かつ計画的に推進するための「対馬市教育方針」や「対馬市教育大綱」ともリンクした計画を策定している。</p>
(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	<p>令和元年度 浅海中学校廃止</p> <p>必要に応じて、条例改正と併せて実施している。</p>
(3) 予算その他の議会の議決を経るべき議案に関する事	<p>令和元年度 条例の制定改廃議案 9件（平成30年度 4件）</p> <p>当初予算については、毎年2月の教育委員会において審議を実施している。</p> <p>議会に上程する条例の制定及び改正については、議会前の教育委員会において上程し、議決している。</p>
(4) 教育委員会規則の制定または改廃に関する事	<p>令和元年度 規則の制定改廃議案 15件（平成30年度 5件）</p> <p>必要に応じて実施している。</p>
(5) 学童児童及び生徒の就学すべき学区の設定又は変更をすること	<p>令和元年度末に浅海中学校を大船越中学校と豊玉中学校に統合することに伴い、学区の変更を行った。</p> <p>学校統合協議の中で、保護者等と十分協議のうえ学区の変更を決定し、令和元年12月20日開催の教育委員会において規則改正の議決を行った。</p>
(6) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員の管理職任用その他進退について県教育委員会に内申すること	<p>令和元年度 人事内申 2月委員会審議、議決 処分内申 0件</p> <p>(平成30年度 人事内申 2月委員会審議、議決 処分内申 0件)</p> <p>必要に応じて実施している。</p>
(7) 教育委員会の附属機関の委員の任免を行う事	<p>附属の機関は、教育支援委員会、社会教育委員会、公民館運営審議会、文化財保護審議会、対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会等がある。</p> <p>条例に定める機関の委員は、必要に応じて任命を実施している。</p>

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(8)教科用図書の採択に関すること	<p>令和元年度 (開催回数) 採択協議会：2回 選定委員会議：3回 調査員会議：3回 (内 容) 対馬市教育委員会の所管する小学校で使用する全ての教科の教科用図書の採択についての調査、審議 (参加者) 延べ 69名</p> <p>平成30年度 (開催回数) 採択協議会：2回 選定委員会議：3回 調査員会議：3回 (内 容) 対馬市教育委員会の所管する中学校で使用する道徳科の教科用図書の採択についての調査、審議 (参加者) 延べ 37名</p> <hr/> <p>採択に当たって、適正かつ公正な採択の確保と、より開かれた採択のために、地域、保護者の意見も反映できるよう配慮した。採択の結果、本市の小学校児童が使用するに当たり、適切な教科書が採択できたと考える。</p>
(9)教育委員会表彰を行うこと	<p>対馬市教育委員会表彰規則を制定し、教育・文化・スポーツ等の振興に寄与した者を教育委員会が表彰できるようになった。また、表彰者については、市報により公表している</p> <p>令和元年度表彰者 1名 (平成30年度表彰者 2名)</p>
(10)文化財の指定又は解除に関すること	<p>美津島町緒方の姫神山砲台跡と対州馬を市の文化財に指定し、文化財の保護を図った。</p> <hr/> <p>平成31年4月15日付け、 史跡「姫神山砲台跡」 天然記念物「対州馬」(対州馬保存会と対馬市所有の35頭)</p>
(11)教育部長、理事、次長、本庁の課長及び指導主事の任免その他の人事に関すること	<p>令和元年度 0件 (平成30年度 1件 3月に課長等の人事議案を上程)</p> <hr/> <p>必要に応じて実施している。</p>
(12)人事の基本方針を定めること	<p>特に定めはない。</p>
(13)県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	<p>地方公務員法、教育公務員特例法及び県の条例に則って指導した。</p> <hr/> <p>県教育委員会の通知・通達による指導、毎月実施する定例校長会や定例教頭会を通じた指導、サービス規律強化月間の取組などを通してサービス規律の徹底を図っている。</p>
(14)教育委員会の附属機関に対し諮問を行うこと	<p>該当事案なし。</p> <hr/>

第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）

1 学校教育の推進に関する事務

項目	活動内容等	
	点検・評価のコメント	
(1) 地域特性を踏まえた教育の充実	ア 初任者研修	<p>開催回数：5回（平成30年度5回） 研修内容：郷土学習、現地見学、授業研究・研究協議、研究発表会参加、学力向上への取組など 参加者：延べ60名</p> <hr/> <p>小学校6名、中学校6名の初任者が配置された。地区研修は互いの取組や悩み等を語り合うよい機会となっている。 地区独自の研修は、本務経験者2名も加え、対馬と韓国との歴史的な繋がりについて、外部講師を招いて詳しく学ぶことができた。 初任者は、学んで得たことを各校におけるふるさと学習の充実に生かしていく意欲を持つことができた。</p>
	イ 小学校複式指導法研修会	<p>開催回数：3回（平成30年度 3回） 研修内容：公開授業、研究協議など 参加者：延べ69名</p> <hr/> <p>1回目の研修会では、タブレット端末を活用した授業の公開を行った。参加者は、タブレット端末の活用例を学ぶとともに、複式指導におけるICT機器の有効性を実感していた。また、複式指導を初めて行う教員の悩みや課題に対する経験に基づいた授業者の回答は、参加者にとって大変参考になっていた。 3回目の研修会は、初めて複式指導を担当した教員の授業を参観し、協議した。ICT機器の活用、間接指導時の手立て等について、ワークショップ型の協議を通して活発な意見交換がなされ、協議が深まった。</p>
	ウ 新補及び転入管理職員研修会	<p>開催回数：1回（平成30年度 1回） 研修内容：講話、演習など 参加者：14名</p> <hr/> <p>本研修会は、新任の管理職員や転入した管理職員を対象とした研修会である。始めに教育長説示、学校教育課長による対馬市の教育概況及び教職員の服務に関する全体指導を行ったのち、担当主幹による校長・教頭別の演習を行った。具体的には新補管理職にとって必要不可欠な内容（親展文書の取扱いや事故報告の方法等）を取り上げた。 また、対馬市の特性を知ってもらうために、一般社団法人MITの吉野元氏から、対馬の自然・文化・歴史的な魅力やこれまでの活動を通して感じる対馬のよさについて、講話をしていただいた。市外出身者はもちろんのこと、市内出身者にとっても対馬市の状況に触れることができる貴重な場となった。 同時期に管理職員になる者が一堂に会することにより、連帯感を強めるとともに、新たに始まる職務に対する意欲を高めることに役立っている。</p>

項 目		活動内容等
		点検・評価のコメント
(2) 特色ある学校づくりの推進	ア 研究主任研修会	<p>開催回数：1回（平成30年度 1回） 研修内容：実践発表、講義、演習など 参加者：32名</p> <p>校内研究推進校としての校内研修活性化に向けた実践発表は、具体的な資料の提示がなされ、今後の取組の参考となるものであった。 学習指導要領改訂の確認事項や取組についての説明をし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の必要性を確認した。また、学力調査の結果を基にした学力向上の具体策や学力UP通信「明日のために」について説明をし、具体的な取組に生かせるように助言した。 例年通り、他校の研究成果を共有し、自校の研究に生かしてもらうため、年度末に市内各小・中学校の校内研究の成果を冊子にまとめて配布した。</p>
	イ 研究指定関係	<p>指定研究校 6校（30年度 5校） 校内研究推進校 3校（30年度 3校）</p> <p>指定研究校では、2か年または3か年の研究実践の成果が児童・生徒や教師集団の変容として現れていた。 校内研究推進校においては、児童・生徒の実態を分析し、課題解決に向けた研究に前向きに取り組んでいた。</p>
	ウ 市校長会	<p>開催回数：2回（平成30年度 2回） 研修内容：市教委事務局職員及び組織、事業概要、重点施策及び予算の説明、年間事業総括など 参加者：延べ 92名</p> <p>市教委の事業計画や実施総括について、各学校との相互理解と相互協力を確認する場となった。市教委と市校長会とが連携し、よりよい教育行政及び学校経営のために必要な会議である。</p>
	エ 市校長研修会及び教育長・校長合同研修会	<p>開催回数：2回（平成30年度 2回） 研修内容：人事関係説明、講演 参加者：延べ 68名</p> <p>人事関係説明会では、県教委の地区担当者が次年度からの人事異動の基本方針の変更点を中心に令和2年度人事異動の基本方針や要領について説明した。市教委は対馬市独自の関係資料を準備し定例校長会にて説明した。 今年度の研修会は講演を2本実施した研修会であった。講演1では、校長としての経験をもとにした実践的な学校経営の手だてを紹介していただいた。講演2では、ストレスと向き合う方法等についてペアワークを取り入れながら説明していただいた。違った2つの視点を通して、学校経営や職員指導のあり方を学ぶ研修会となった。 一方、次年度の市外での発表予定の関係から講演を主として実施された今回の内容であるが、学校運営の実践の共有・学び合いという視点では、例年行ってきた研究発表の意義を再確認する機会となった。</p>

項 目		活動内容等
		点検・評価のコメント
オ 市教頭 会		開催回数：2回（平成30年度 2回） 研修内容：市教委事務局職員及び組織、事業概要、重点施策及び予算の説明、年間事業総括など 参加者：延べ92名
		市教委の事業計画や事業総括について各学校に説明し、理解と協力、評価を得る場となっている。施策等の周知はもちろんであるが、教育行政と各学校の情報交換や、管理職員としての意識の高揚にも役立っている。
カ 市教頭 研修会		開催回数：1回（平成30年度 1回） 研修内容：講演、支部研究発表及び協議など 参加者：36名
		厳原支部教頭会は、これからの時代を生き抜くための学力向上に取り組むために学校間連携を推進した。県教委から示された「新学力向上のための三つの提案」を研究の中心に据え、校種を超えた「授業改善」「学習規律」「家庭生活」「職員室の雰囲気づくり」に重点を置いた取組について、研究発表を行った。ボトムアップとつなぐという視点を意識した教頭としての役割と関わりが見える研究であった。
キ 新任校 長校学校訪 問		開催回数：各校1回（平成30年度各校1回） 研修内容：学校経営の概況、教育課程の実施状況、教育目標と学校評価、学習指導、校内研修など 訪問校：小学校1校、中学校1校、計2校
		今年度は新任校長校が経営研究訪問に該当している学校が多く、新任校長校訪問としては2校のみとなった。1学期中に設定し、市教委の全指導主事が参加して、より充実した経営につながるよう支援を行った。各校長は詳しい資料を準備し、自校の経営状況等に関し丁寧に説明を行った。新任校長としての意欲が感じられた。 両校とも美しい環境整備がなされており、児童生徒が安心して学べる学校づくりが進められていた。 訪問以外にも、電話による対応や必要に応じ随時訪問も実施している。
ク 学校経 営研究訪問		開催回数：1回（平成30年度 1回） 研修内容：校内研修、学習指導、生徒指導・進路指導、教育環境の整備状況、健康教育など 訪問校：小学校4校、中学校3校、計7校
		今年度は新任校長校の学校経営研究訪問が5校となり、計7回の訪問となった。各校2時間（極小規模校については1時間）の授業参観を行い、教科等指導員等の協力を得て、1対1の充実した授業研究を行うことができた。また、公簿指導・全体指導等を含め、訪問のねらいは達成できた。 学校教育目標の具現化に向け、学期ごとの反省を生かした経営方針を明確に示し、共通理解を図りながら教育活動が推進されていることが把握できた。また、各学校でそれぞれの実態に合った特色ある取組が展開されてることがわかった。

項 目		活動内容等
		点検・評価のコメント
(3) 教育内容の充実と指導力の向上	ア 教務主任研修会	<p>開催回数：2回（平成30年度 2回） 研修内容：講義、講話、事例発表、演習、班別協議など 参加者：延べ64名</p> <p>新任教務主任研修会では、教務主任の職務や教育課程編成の手順や法規との関わりについて理解を深めることができた。教務主任として学校全体を見渡し、常に先を見通した計画と実践に取り組むように指導した。1回目の研修会では、移行期の授業数増に対応した教育課程編成の工夫や小学校外国語の指導時数についての説明をし、各校での確認をお願いした。また、プログラミング教育の新学習指導要領における位置付けを確認し、プログラミング教育のねらいや内容について指導した。2回目の研修会では、新学習指導要領についての確認事項やこれからの外国語教育について説明をした。また、班別協議や中学校区毎の情報交換の時間を設定したことは、学校間の情報共有、共通する課題解決に向けての確認という意味では意義があった。</p>
	イ 生活指導主任・生徒指導主事研修会	<p>開催回数：2回（平成30年度 2回） 研修内容：講義、講話、班別協議 など 参加者 延べ64名</p> <p>第1回目は、LINE株式会社の三田氏に講義をいただいた。長崎県とLINE株式会社が共同製作した「SNSノート・ながさき」の活用についての説明は、各校での実践に役立つ内容であった。 第2回目は、「e-ネット安心講座」を利用し、「ネットトラブルの未然防止とその対応について」と題して、マツハヤ・コーポレーションの大津氏に講義いただいた。豊富な資料とわかりやすい内容でネット依存やネットいじめ等のインターネットの危険について研修を深めることができた。 児童生徒のネットに接続できる機器（スマホ・タブレット・ゲーム等）の所持率が高まっており、情報モラルの育成や家庭でのルール設定等の課題があるため、継続して研修を深めていきたい。 不登校児童生徒や配慮を要する児童生徒の各学校の対応において、SC・SSW派遣事業の活用により改善が図られている。</p>
	ウ 小学校指導法改善研修会 ※今年度は、小・中合同の研修会を開催	<p>開催回数：1回（平成30年度1回） 研修内容：公開授業、研究協議、講義など 参加者：延べ32名</p> <p>公開授業を基にした研究協議や各校の取組や課題を基にした班別協議において、活発に意見交換がなされ、情報の共有が図られた。また、県義務教育課指導主事を講師として迎え、公開授業への指導助言や道徳科の授業改善の視点について講義いただき、研修を深めることができた。</p>
	エ 中学校指導法改善研修会	<p>開催回数：1回（平成30年度 1回） 研修内容：公開授業、研究協議、講義など 参加者：延べ15名</p> <p>本研修会は、授業研究や研究協議、講義等を通して指導方法の工夫改善に取り組み、対馬市の生徒の基礎学力の充実・向上、担当教員の指導力向上を図ることを目的に開催した。公開授業は、3年の公民「消費生活と経済」の単元で、消費者問題から、消費者の権利を学ぶ内容であったが、新学習指導要領が求める力を意識し、授業づくりを行う姿勢等、</p>

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
	<p>とても参考になる授業であった。また、講義では、県義務教育課指導主事に（社会科で生徒に身に付けさせる力）とは何か、社会科の授業づくりのポイント等について講義をしていただいた。特に、公民としての資質・能力を育てるのは社会科の役割でもあるという話は、社会科教員としての使命感を喚起し、これからの授業づくりに真剣に向き合い、授業改善、教科指導に生かしてための参考となる内容だった。</p>
オ 中堅教諭等資質向上研修	<p>開催回数：3回（平成30年度 3回） 研修内容：研究授業、班別協議、講話、講義、演習など 参加者：延べ14名</p> <hr/> <p>講話や「長崎県教諭等としての資質の向上に関する指標」を活用した研修を行うことで、中堅教諭として自己を見つめ、今後の心構えが身に付き、学校経営への参画意識を高めることができた。他校の同じ立場の教員との交流は、自己を見直したり、視野を広げたりする上でよい機会となった。 教育課題研修では、個人研究の年間を通した取組の発表会を行った。発表に対する質疑や感想が多く出され、お互いにより刺激になった。発表内容を通して、自らの指導に自信をもつとともに、これからの姿を思い描くことができていた。</p>
カ 定例校長会	<p>開催回数：11回（平成30年度 12回） 内 容：市教委からの指示・指導・連絡、外部団体からの連絡 参加者：延べ492名</p> <hr/> <p>毎月第1週の開催に努めてきた。市教委からの指示・指導及び、市校長会との共通理解を図る場となっている。必要や要請に応じて外部団体からの時間も確保している。校長会と連絡を取り合いながら、次年度以降も外部からの要請には極力応えていきたい。 午後からは校長会の計画により、全体会、支部校長会、各専門部会等が開かれ、有意義な研修の場となった。 3月は新型コロナウイルス感染症対策のため中止としたため、説明資料を加え、関係資料を各校長に配付した。</p>
キ 定例教頭会	<p>開催回数：9回（平成30年度 10回） 内 容：市教委からの指示・指導・連絡等 参加者：延べ370名</p> <hr/> <p>年9回開催することで、市教委からの指示・指導、連絡等を周知することができた。 ミニ研修は8回実施し、教頭の職務遂行に生かしたり、資質向上を図ったりする内容となるようにした。 午後は、教頭会の全体会、支部会等を開催し、研究テーマに沿った研修が行われた。また、学校間の情報交換の場としても重要な会となった。 3月は新型コロナウイルス感染症対策のため中止としたため、説明資料を加え、関係資料を各教頭に配付した。</p>

項 目		活動内容等
		点検・評価のコメント
(4) 不登校児童生徒対策の推進	ア 教育支援センターの運用	平成31年4月から教育支援センターを開設し、運用を図った。 利用人数 年間延べ126名 保護者の利用人数 年間延べ100名
		2学期終わりから入所者が増え、水曜日の全体指導だけでなく、月・金の個別対応の回数が増えた。学校への登校が増えた利用者も見られ、指導員の丁寧な対応や指導の成果が現れてきている。
(5) 人権教育の推進	ア 人権教育の研修等	(1) 人権教育担当者研修会 開催回数：1回（平成30年度 1回） 研修内容：演習 参加者：35名 (2) 人権教育研究大会 開催回数：1回（平成30年度 1回） 研修内容：講演、実践報告など 参加者：32名
		実践発表、参加型体験学習によるワークショップ、講演、人権教育の実践交流など、様々なアプローチから教職員の人権意識の高揚を図ることができた。教育活動全体を通じて人権教育を行っていくヒントを得ることができる有意義な研修会であった。また、各学校間での情報交換も十分行うことができた。
(6) 特別支援教育の充実・推進	ア 特別支援教育担当者研修会	開催回数：1回（平成30年度 1回） 研修内容：グループ協議、講義など 参加者：102名
	イ その他特別支援教育関係	(1) 介助員研修会 開催回数：1回（平成30年度 1回） 研修内容：講義、協議など 参加者：22名
		市教育委員会と虹の原特別支援学校が共催で、毎年実施している。今年度は、虹の原、SSWとともに、対馬市で統一した個別の教育支援計画を作成し、本研修会で主旨の説明と様式の紹介、作成の研修を行った。発達特性を把握して、支援の計画を立てていくこと、よりシンプルにし、全職員が作成・活用できるようにしていくことを目指した。 演習では、事例をもとに個別の教育支援計画の作成を行い、講師に指導助言をいただきながら、分担しながら作業を進め、計画作成への理解を深めた。
		本研修会は、初めて介助員として勤務する方を対象に実施しているが、毎年、熱心に参加している介助員も多く、特別支援教育への関わり方についての研修の機会となっている。班別協議では、それぞれの学校（園）で行っていることや悩み等を共有し、有意義な時間となっている。研修会が終了しても、互いに情報交換をしたり、相談したりする介助員も多く見られた。

項 目		活動内容等
		点検・評価のコメント
		<p>(2)教育支援委員会 開催回数：2回（平成30年度 2回） 内 容：特別な教育的支援を必要とする就学児童生徒の協議 参 加 者：延べ 26名</p> <p>(3)対馬市教育相談会 開催回数：2回（平成30年度 2回） 内 容：特別支援に関する教育相談、個別の発達検査 相 談 者：延べ 56名</p> <hr/> <p>次年度の就学について配慮を要する児童生徒について協議を行った。必要性を感じながらも個別の学習について固辞される保護者もいる一方で、個別の指導を望む保護者も増加傾向にある。適切な情報・必要な情報をわかりやすく伝えられるよう今後も事業の充実を図る必要がある。</p> <p>(4)連携協議会 開催回数：2回（平成30年度 2回） 内 容：障害のある子どもたちの支援のあり方の協議 参 加 者：延べ23名</p> <p>(5)実務者会議 開催回数：3回（平成30年度 5回） 内 容：幼・保から大人になるまでのよりよい支援や連携についての協議など 参 加 者：延べ38名</p> <hr/> <p>対馬市特別支援連携協議会と対馬地区特別支援教育連絡協議会の統合に向けた話し合いを行った。</p>
	ア 経営訪問	<p>開催回数：1回（平成30年度 0回） 参加者数：7名 研修内容：園経営の概況、教育課程の実施状況、教育環境の整備状況、安全管理体制、公募等の整理・保管状況など</p> <hr/> <p>職員間のコミュニケーションを十分に図りながら、チームとして教育活動に向き合おうとしている園経営の様子が確認できた。 年間を通して異学年で触れ合うハートフレンド活動を取り入れており、友達との関わり合いを通して自分らしさを発揮しながらのびのびと活動する子供たちの姿が見られた。</p>
	イ 園長会	<p>開催回数：4回（平成30年度 5回） 参 加 者：延べ52人 内 容：市教委事務局職員及び組織、事業概要、夏季・冬季休業日における幼児の指導についての研修、年間事業総括など</p> <hr/> <p>市教委と各園長との共通理解を図り、機能の充実、環境整備、教員の資質向上等に向けての協議ができた。幼稚園・こども園各園の連絡調整及び情報交換を図る意味でも有意義な機会となっている。</p>
	ウ 合同研修会	<p>開催回数：2回（平成30年度 2回） 研修内容：幼稚園教育の基本方針、講義・演習など 参 加 者：延べ28名</p> <hr/> <p>第1回合同研修会では、対馬市の現状及び幼稚園教育の基本方針、重</p>

項 目		活動内容等
		点検・評価のコメント
		<p>点事項、事業等の共通理解を図り、幼稚園・こども園の教職員としての自覚をもって、職務を遂行することを確認できた。</p> <p>第2回合同研修会では、長崎県教育センターの出前講座を活用した。人権感覚を高める講義や演習を通して、幼児の人権に配慮しながら個に応じた具体的な声のかけ方、支援の仕方等指導技術の向上を図ることができた。</p>
	エ 主任研修会	<p>開催回数：3回（平成30年度 3回） 研修内容：講義、研究協議、講話など 参加者：延べ9名</p> <hr/> <p>第1回の研修では、主任としての職務、関わり方、悩み、また教育課程の編成等の情報交換を行うことで、主任としての自覚と責任をもって職務を遂行するよう指導した。</p> <p>夏季休業中の研修会では、幼児教育における言語活動の重要性について講義・演習を通して確認し、自らの指導を振り返って、課題等を再確認した。また、自園の特徴ある教育課程について、それぞれが説明を行い、互いの参考にし合うなど有意義な情報交換となった。</p> <p>第3回の研修では、園生活の中で、「ヒヤリハット」する出来事から子供の安全対策を考えたり、虐待対応の手引きを参考に具体的な対応の仕方等について演習を行ったりし、チームとして対応していくこと、日頃からの観察の仕方等の大切さについて研修を深めることができた。</p>
(8) 学校体育・健康教育の充実及び保健・安全管理の徹底	ア 養護教諭・保健主事合同研修会	<p>開催回数：1回（平成30年度 1回） 研修内容：所管事項説明、講義など 参加者：44名</p> <hr/> <p>特別支援の視点を持った教育活動の必要性が高まっていることを受けて、虹の原特別支援学校高等部対馬分教室の山崎部主事に講義をしていただいた。合理的配慮について、健康診断の例を示しながらわかりやすく説明していただき、各校での実践に行かせる研修となった。</p> <p>保健所から2名の職員を迎え事業紹介をしていただいた。思春期サポート相談や性感染症などについて事業紹介や情報提供をいただき、保健所との連携につながる内容であった。</p>
	イ 養護教諭研修会	<p>開催回数：1回（平成30年度 1回） 研修内容：実践発表、支部研修会など 参加者：31名</p> <hr/> <p>実践発表では、歯科保健活動を中心に研究を深め、学校における保健教育の中核をなす養護教諭として、児童生徒の健やかな成長のために、どのような関わりやアプローチができるか考えることができた。児童生徒の心と体にアプローチするために研修を重ねる養護教諭の意欲を感じるとともに、各学校での組織的な実践へのつながりに期待できる研修会となった。</p>
	ウ 学校栄養職員・給食担当者会	<p>開催回数：1回（平成30年度 1回） 研修内容：講義、班別研修、演習など 参加者：31名</p> <hr/> <p>食物アレルギーの対応について、真野指導主事を講師に迎え、講義をしていただいた。特に、長崎県が開発し導入を進めている、「学校給食</p>

項 目		活動内容等
		点検・評価のコメント
		<p>における食物アレルギー管理システム」についての紹介を通して、活用の有用性について理解することができた。</p> <p>食物アレルギーの課題と対策について各ブロックで協議を行い、活発な意見交換ができた。</p> <p>学校給食及び食育に関する所管連絡事項について説明し、共通理解を図った。</p>
(9) 学校施設設備の整備充実	ア 設備整備事業	<p>○備品購入費 令和元年度 16,858千円 (平成30年度 14,988千円)</p> <p>○図書購入費 令和元年度 3,878千円 (平成30年度 4,040千円)</p> <p>○スクールバス購入費 令和元年度 15,438千円 (平成30年度 6,534千円)</p> <hr/> <p>年次計画により、安全・安心で快適な教育環境整備を進めており、併せて学校図書の充実を図っている。</p>
	イ 施設整備事業	<p>○ブロック塀改修工事 令和元年度 45,852千円 (12校)</p> <p>○雑知中学校フェンス設置工事 令和元年度 4,557千円</p> <p>○雑知中学校増築工事 令和元年度 122,318千円 (平成30年度から繰越)</p> <p>○トイレ洋式化工事 令和元年度 16,458千円 (3校)</p> <p>○エアコン設置工事 令和元年度 578,239千円 (30校、1園 196教室)</p> <p>○泉スクールバス待合所新設工事 令和元年度 4,581千円</p> <hr/> <p>平成30年夏に全国的取り組みとしてブロック塀の緊急点検を実施し、現在の建築基準法に適合しない老朽化したブロック塀の改修事業を開始した。合計16校で工事が完成した。</p> <p>令和2年度に雑知中学校の入学予定生徒が多く、教室数が不足見込みであるので、平成30年度から2か年事業で校舎の増築工事を実施した。</p> <p>平成30年度から計画的に小・中学校の和式トイレの一部を洋式トイレに改修する事業を進めている。洋式化率は、平成29年度末が19.5%、令和元年度末が22.8%となっている。</p> <p>夏場の熱中症対策として、普通教室(一部特別教室を含む)にエアコンを設置し、教育環境の整備を行った。</p> <p>泉地区からの要望により、木造スクールバス待合所の新設を行った。</p>
	ウ 校舎等維持補修事業	<p>○維持補修事業 令和元年度 64,768千円 (平成30年度 99,849千円)</p> <hr/> <p>学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、また災害発生時には、地域住民の避難場所として重要な役割を担う防災拠点としての性格を持っており、安全安心な施設として必要な整備を実施している。</p>

項 目		活動内容等												
		点検・評価のコメント												
(10) 情報教育の推進	ア ICTとタブレットの活用	<p>中学校に一人一台、小学校に最大人数学年分導入されたタブレットの活用を図り、校務支援システムの試験運用を開始した。</p> <p>臨時休業中には中学生のタブレットを持ち帰らせ、健康状態の把握、学習の課題の提示・回収など家庭と学校での双方向のやりとりを通し、新たな運用の可能性を見いだすことができた。</p> <p>校務支援システムについては、校務の効率化や働き方改革推進のための運用に向けて、多くの課題を整理することにつながった。</p>												
(11) 教職員住宅の適正な配置計画等	ア 教職員住宅の維持管理	<table border="0"> <tr> <td>令和元年度維持管理費</td> <td>8,970千円</td> </tr> <tr> <td>(平成30年度維持管理費)</td> <td>7,614千円)</td> </tr> <tr> <td>令和元年度解体事業費</td> <td>5,659千円(3棟3戸)</td> </tr> </table> <p>-----</p> <p>教職員の福利厚生を図るため、必要に応じて維持補修を行っている。</p> <p>また、長年居住者がいない老朽化した教職員住宅においては、防犯上の観点から解体を進めていく必要があるため、公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき実施した。</p>	令和元年度維持管理費	8,970千円	(平成30年度維持管理費)	7,614千円)	令和元年度解体事業費	5,659千円(3棟3戸)						
	令和元年度維持管理費	8,970千円												
(平成30年度維持管理費)	7,614千円)													
令和元年度解体事業費	5,659千円(3棟3戸)													
イ 空き住宅の教職員以外への貸付	<p>一般住民への貸付(ALT含む)</p> <table border="0"> <tr> <td>令和元年度</td> <td>42戸</td> </tr> <tr> <td>(平成30年度)</td> <td>46戸)</td> </tr> </table> <p>他課への移管</p> <table border="0"> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1棟1戸</td> </tr> <tr> <td>(平成30年度)</td> <td>6棟10戸)</td> </tr> </table> <p>-----</p> <p>空き教職員住宅の有効利用のため一般住民への貸付を行っている。これは一時的な措置で、年度末3月までの貸付で教職員の利用者がいない場合のみ更新を行っている。</p> <p>また、教職員が入居しておらず、今後も教職員の入居見込みがない教職員住宅は移管し、移住住宅や一般住宅等として活用することとした。</p>	令和元年度	42戸	(平成30年度)	46戸)	令和元年度	1棟1戸	(平成30年度)	6棟10戸)					
令和元年度	42戸													
(平成30年度)	46戸)													
令和元年度	1棟1戸													
(平成30年度)	6棟10戸)													
(12) 施設の統廃合の推進	ア 小・中学校	<table border="0"> <tr> <td>浅海中学校統合に係る閉校準備委員会</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>浅海中学校統合に係る閉校式典、備品搬出等</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>小綱小学校統合に係る保護者説明会</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>小綱小学校統合に係る地区説明会</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>小綱小学校統合に係る合意書の締結</td> <td>5地区</td> </tr> <tr> <td>南小学校統合に係る保護者説明会</td> <td>1回</td> </tr> </table> <p>-----</p> <p>平成31年3月に地区と合意していた浅海中学校が令和2年3月に閉校し、令和2年4月から豊玉中学校と大船越中学校に統合した。</p> <p>令和元年度から進めた小綱小学校については、令和3年3月に閉校し、令和3年4月から豊玉小学校に統合することで、令和元年11月に地区と合意書を締結した。</p> <p>また、児童数の減少が著しい南小学校についても、保護者説明会を行ったが、理解を得ることができなかった。</p> <p>令和2年度も対馬市立学校及び幼稚園統合推進計画に基づき年次的に統廃合を進めていく。今後においても計画に基づき統廃合を進めていく必要があるため、第2次対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画を策定することとしている。</p>	浅海中学校統合に係る閉校準備委員会	5回	浅海中学校統合に係る閉校式典、備品搬出等	5回	小綱小学校統合に係る保護者説明会	1回	小綱小学校統合に係る地区説明会	1回	小綱小学校統合に係る合意書の締結	5地区	南小学校統合に係る保護者説明会	1回
浅海中学校統合に係る閉校準備委員会	5回													
浅海中学校統合に係る閉校式典、備品搬出等	5回													
小綱小学校統合に係る保護者説明会	1回													
小綱小学校統合に係る地区説明会	1回													
小綱小学校統合に係る合意書の締結	5地区													
南小学校統合に係る保護者説明会	1回													

2 社会教育の推進に関する事務

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(1) 社会教育各種団体との連携を図った成人教育の充実	<p>各団体（対馬市PTA連合会・対馬市人権教育研究会・対馬市青少年健全育成連絡協議会等）への助成・助長を行い、自主活動の促進を促した。</p> <p>研修機会の提供については、市内で開催される研修会等への参加奨励、長崎県社会教育研究大会への参加及び社会教育委員会と公民館運営審議会委員の合同会議を2回開催した。</p>
	<p>それぞれの団体において充実した活動が行われているが、会員数の減等により、組織の弱体化が見受けられる。市内で開催する研修会等への参加を積極的に促すとともに、ボランティアセンターなどと連携し協同で開催ができる事業を模索するなど、今後も助成・助長を行いながら、組織の強化に努める。</p>
(2) 家庭教育の推進	<p>家庭教育学級として、家庭の中では出来ない事を、親と幼児が一緒になって学習した。</p> <p>○軽スポーツ・体験学習（みかん狩り）を実施した。</p> <p> 厳原幼稚園：2回（65人）</p>
	<p>日常生活では体験することが少ない内容に親と子と一緒に参加し、子育て（触れ合い）について学習することができた。</p>
(3) 社会教育施設の充実	<p>社会教育施設における公共施設の見直しを検討し、指定管理者制度の導入を含めた公共施設の利活用を図っている。</p> <p>また、老朽化等により修繕が必要な施設については、予算措置を行い施設整備を行った。</p>
	<p>社会教育施設の見直し及び施設整備を行う事が出来た。今後においても市民が安心して使用できるよう整備・管理を行っていきたい。</p>

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(4) 人権・同和教育の 推進	<p>①「じんけんを考えるつどいin対馬」を開催した。 対馬市・対馬市教育委員会主催並びに対馬・杵岐人権啓発ネットワーク協議会、長崎地方法務局対馬支局等との共催・後援 ○じんけんを考えるつどい（参加者195人） ・オープニング 西部中学校（海神太鼓）による太鼓演奏 ・豊玉小学校による人権学習発表 ・中学生人権作文発表（豊玉中・東部中・仁田中） ・講演会 じんけんコンサート 講師：野田かつひこ（シンガーソングライター） 「歌が繋ぐ出会い 命の物語」 ・人権パネル展</p>
	<p>少しでも人権に対する研修会・講演会等への参加を促すため、小学生には学校単位で人権学習発表を、中学生には人権に対する意見発表をお願いしたことで参加型の研修会を目指した。 じんけんコンサートも好評だったことから、人権啓発活動の効果があつたと思われる。しかしながら市内での別のイベントもあり、市民の参加者が少なかった。今後、子ども達の参加を呼びかけることで保護者や地域の方々の集客に繋げられるよう、啓発を図ってきたい。</p>
	<p>②対馬市人権教育研究会の活動を支援するため、助成・助長を行い、対馬・杵岐地域人権啓発ネットワーク協議会を通して、人権・同和教育の推進を図った。</p>
	<p>他地域、他業種の人権・同和対策関係者との意見交換をすることで多様化する人権問題への共通理解と人権教育の推進が図られた。</p>
(4) 人権・同和教育の 推進	<p>③人権意識の向上・普及のため、広報紙及びポスター等を活用しての人権教育の啓発を行った。</p>
	<p>諸ツールを活用し、人権教育活動の啓発により人権意識の高揚を図ることができたが、社会的問題としての人権尊重の啓発ををさらに充実させることが必要である。</p>

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(5) 郷土を愛するつしまっ子の育成	<p>①地域子ども教室推進事業</p> <p>【厳原小学校区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○場 所：対馬市交流センターほか ○内 容：読み聞かせ・図画工作・料理教室・学習会等 <p>【大船越小学校区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○場 所：大船越小学校 ○内 容：学習会等 <p>【西小学校区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○場 所：西小学校 ○読み聞かせ・スポーツ活動等 <p>②わくわく体験広場「みねの舎」</p> <p>第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開催日：7月6日（土）～7日（日） ○対象者：小学4～6年生 10名 ○場 所：対馬青年の家及び峰地区公民館 ○内 容：体験活動（野外炊さん、ネイチャーゲーム等） <p>第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開催日：11月6日（水）～9日（土） ○対象者：小学4～6年生 14名 ○場 所：対馬青年の家 ○内 容：通学合宿 <p>第3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開催日：2月8日（土） ○対象者：小学4年～6年 7名 ○場 所：対馬青年の家 ○内 容：工作体験 <p>③しまの魅力に出会う 日本の宝「しま」交流支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者：長崎県内の子ども50名 （市内参加者12名、市外参加者38名） ○場 所：対馬島内 ○内 容：「しま」ならではの体験を通して、島と本土の子どもたちの相互交流を深めながら、ふるさとを愛する心やコミュニケーションの能力の育成を図るとともに、国境離島の重要性や必要性の認識を図る。 <hr/> <p>地域子ども教室推進事業として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得、子どもたちの勉強やスポーツ・文化活動・地域住民との交流活動を推進できた。</p> <p>みねの舎については、第1回・第3回の参加対象者を豊玉町の小学生まで拡大したことで参加者の増加につながった。（平成30年度参加者延べ数18名から令和元年度参加者延べ数31名）</p> <p>「しま」交流支援事業については、対馬市内から12名、対馬市外から38名が参加し、自然・歴史・文化などに触れ「しま」の特性を活かした体験活動等を実施することで島の魅力を発信できた。今年度は、参加者が「対馬 PR ポスター」の製作を行うグループワークを取り入れることで、対馬に対するより深い学び・理解や参加者同士のコミュニケーションの機会の増加に繋がった。</p>

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(6) 学社融合による地域が連携した青少年教育の充実	<p>対馬市青少年健全育成連絡協議会主催事業 「対馬少年の主張大会」 令和2年2月23日(日)</p> <p>○場 所：対馬市公会堂 ○最優秀賞：佐須奈中学校1年 安樂 智輝 さん ○優 秀 賞：豊玉中学校2年 平間 嵩志朗 さん 浅海中学校2年 國重 歩花 さん</p> <hr/> <p>市内各町の中学生の代表が、日頃感じていること、考えていること、また、社会に対する希望や未来への提言、夢などを少年の主張として発表し、同世代の少年の意識を高めるとともに、「少年に対する地域社会・育成者の理解」を深めることができたと考える。</p> <p>また、本年度から「家庭の日」を避け、第4日曜日の開催としたが、他の行事と重なり参観者数の増加に至らなかった。参観者数の増加につながる更なる方策の必要だと考える。</p>
(7) 生涯スポーツを通して健康な心と体づくりの推進	<p>対馬市体育協会への助成・助長及びスポーツ推進委員をはじめ、各競技団体との連携と活動の推進、各種スポーツ大会・スポーツ教室を各町で開催した。</p> <p>社会体育施設については、指定管理者制度による導入の検討を行っている。また、老朽化し改修が必要な施設については、それぞれ予算措置を行い施設を整備し、安心・安全と利便性の向上に努めた。</p> <p>その他、スポーツ関係者(指導者)の資質向上を図るための研修機会の提供、一般・ジュニア層の競技力向上を図るためのスポーツ活動振興費補助金の活用等に努めた。</p> <p>①対馬市体育協会主催事業 ア 対馬島民体育大会(陸上)：総合優勝 美津島町 イ " (球技・武道)：14種目開催 ウ 対馬縦断駅伝大会：市内9団体 9チーム参加</p> <p>②各種スポーツ大会、スポーツ教室 ア 各町体育協会事業を含むスポーツ大会・教室等 ・生涯スポーツ、競技スポーツ等様々な分野において、大会及び教室等を開催し、本市スポーツの振興に努めた。 ・健康・体力づくりを含め、市民が「いつでも・どこでも・だれでも」行えるスポーツの振興に取り組んでいく。</p> <p>○スポーツ大会 ソフトバレーボール・ボールフェスティバル・スポーツフェスティバル・グラウンドゴルフ・フロッカー・ファミリーマラソン・ロードレース・大縄跳び等</p> <p>○スポーツ教室 ・水泳・巡回スポーツ(軽スポーツ)教室</p>

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
	<p>③指導者（スポーツ推進委員）の育成・資質の向上を図る研修機会の提供等 ※対馬市スポーツ推進委員 委員数：58人</p> <p>ア 対馬市スポーツ推進委員研修会 ○参加者：41人 ○場 所：上県地区公民館 ほか ○事例発表 テーマ：「巡回スポーツ教室実施報告」 発表者：上対馬地区スポーツ推進委員 宮原 則人</p> <p>○内 容 講 義：「スポーツメンタルトレーニング」の理論と実践 講 師：長崎県立大学大学院 客員教授 石井 聡 氏</p> <p>○実践発表 内 容：「雲仙アヅマクロス」 進 行：上県地区スポーツ推進委員</p> <p>イ スポーツ活動振興費補助金の活用 ・本市スポーツの競技力向上並びに離島のもつハンディキャップである、規模の大きな大会（県・九州・全国等）への参加。 ・経費の援助を行うことを目的に補助金の活用を促している。 ・本市スポーツ振興のため、予算の範囲内において、補助制度の充実を図っていく。</p> <p>④子ども夢づくり補助金制度の周知・利用について促し、基金の有効活用を図った。 ○元年度補助金実績（スポーツ活動部門） 夢基金分：23,137,000円</p> <hr/> <p>市民のスポーツ意識の高揚と市民のスポーツ推進のリーダーとしてのスポーツ推進委員の資質向上を図ることができた。 また、子ども夢づくり基金を活用し、全国・九州大会等で優秀な成績を納めるなど有効な活用を図ることができた。</p>

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(8) 芸術文化活動の推進	<p>①ア 長崎県青少年劇場 劇団たんぽぽ 演劇「永遠の夏休み」 ○参加者：市内の中学生（1～3年生） 535人 ○会 場：対馬市交流センター、対馬市公会堂</p> <p>イ ながさき文化のちから（県委託事業） ○しまの文化・芸術活動推進実行委員会 3回開催 ○対馬クラシックギター講座の開催 ・12回実施 ・申込者21名 ○ギター合宿 8月3～4日 ・島外からの参加者10名 ○「続・旅人の琴」ギターコンサート開催 ・場所：半井桃水館（厳原町中村）（来場者49人）</p>
	<p>プロの芸術を鑑賞することが少ない、子どもたちに本物の芸術の鑑賞機会を提供し情操教育の醸成につながった。また、ギターコンサートについては、世界的奏者の幻想的な雰囲気の中での演奏が浸透しつつあり、客席の充足率が増加している。奏者の希望で、会場をホールではなく、対馬らしい会場を選ばれているため、収容人数の関係で来場者の数は少ないものの満席の状況である。</p>
	<p>②第16回市民美術展 ○出品数：洋画・日本画・書・デザイン・彫刻・工芸・写真の7部門87点（30年度：91点） 合計出品数（高校生・中学生の作品含む） →127点（30年度：132点） ○会 場：前期（上対馬地区公民館）後期（厳原地区公民館） ○来場者：883人（30年度：832人）</p>
	<p>出品作品が若干減少しているが、観覧者は増加となっている。各地区公民館文化まつりと連携し、出品数の増につながる取り組みを図る必要がある。</p>
	<p>③子ども夢づくり補助金制度の周知・利用について促し、基金の有効活用を図った。 ○元年度補助金実績（文化活動部門） 夢基金分：2,319,000円</p>
<p>スポーツ部門同様、子ども夢づくり基金を活用し、全国・九州大会等で優秀な成績を納めるなど有効な活用を図ることができた。</p>	
<p>④文化協会等の主催により、町民文化展・文化祭（芸能発表会）を各町において開催した。 公民館講座の成果発表の場の提供並びに芸術文化活動発展のため、芸術文化の指導者の発掘・後継者の育成に努めた。</p>	
<p>地域で活動する文化団体の発表の場として、また公民館講座の成果発表の場として講座作品の展示もあり、文化・芸術等の推進が図られた。</p>	

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(9) 市民のニーズを捉えた公民館活動の推進	<p>①学習情報の提供 広報紙を活用しての公民館講座等の周知及び募集を行った。</p> <p>②公民館講座（教室）等の開設 公民館事業の推進のため、公民館講座（教室）、家庭教育学級等を各町公民館において開設するとともに、講座から自主グループ活動へ展開することができるよう推進を行った。</p> <p>○公民館講座（教室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フラダンス・さげもん作り・木工細工・和太鼓 ・お菓子作り・英会話・家庭料理・絵手紙・ヨガ・陶芸 ・筆文字・男の料理・ハーバリウム・パッチワーク ・編み物・笑いヨガ・切り絵・詩画・エコクラフト ・着付け・布ぞうり・革細工・骨盤リセットエクササイズ <p>○婦人学級 味噌作り</p>
	<p>各種グループの育成と自立的活動の推進、活動の充実を図り、文化事業等の推進に努めた。講座の開設については、受講者及び市民からの希望を募り内容を選定した。その結果、講座の種類も増えたために受講者の大幅増加につながったものと思われる。</p>
	<p>③図書システムを活用し市民のリクエストに応えられるよう密な連絡調整を行い、移動図書、幅広い図書の購入など、つしま図書館との連携による公民館図書活動の推進に努めた。</p>
	<p>図書館と公民館の連絡調整により、相互で重複しない図書の選定など、限られた予算のなかで市民のニーズにあった図書活動、読書活動の充実が図られた。</p>
(10) 図書館活動の推進	<p>地域の情報拠点である図書館は、地域の中で知恵を生み出す源泉としての役割があると言われており、つしま図書館だけでは図書や情報等の提供ができない場合は、長崎県立図書館をはじめ他の図書館等関係施設・機関との連携協力を図りながら、利用者の要望に応じている。</p> <p>また、図書館として地域住民が手軽に利用できるようにすることを目標とし明るく、親しみやすい施設としていくために、次のような事業等を実施した。</p> <p>①各種行事の開催 読書週間、図書館まつり等を行い、利用者と図書館が一体となれるような行事を進めてきた。</p> <p>②職場研修受入 教職員等の社会体験研修などの受入を行い、研修機会の提供を図って図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員：1園 1名 <p>③社会科見学受入 館内見学及び利用方法などの説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：7校 ・幼稚園：1園 <p>④中学生職場体験学習受入 中学生の職場体験学習の受入を行い、学習機会の提供を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生：3校 5名

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
	<p>⑤学校移動図書の実施 学校図書の充実、児童・生徒の読書活動の推進及び教材研究等に寄与するため、小学校14校、中学校1校へ年3回学校移動図書を実施した。</p> <p>⑥ボランティア団体等との連携 ボランティア団体の布絵本サークル「ふわり」は、有志の会員により自主的に布絵本や季節の飾り、エプロンシアター等を制作され、完成品を無償で図書館に提供するなどの活動を展開している。 また、個人的に図書ボランティアとして登録され、蔵書本の片付け・清拭等、快適な図書館利用に一役を担っている。</p> <p>⑦つしま図書館の啓発活動 市広報誌・CATVを活用し、図書館事業、新刊及び蔵書本等を紹介し「親しみやすい」、「足を運びやすい」図書館の運営に努めている。</p> <p>⑧県との共催で「図書ボランティア研修会」を開催 令和元年12月8日（日） 美津島文化会館 ○講義1 「第4次長崎県読書推進計画」について 講師：長崎県教育庁生涯学習課 山下慶子 指導主事 ○講義2 「子どもの本の選び方」 講師：児童文学研究科 二羽史裕氏 ○情報交換 ・地元、図書ボランティアグループ間の情報交換会 6グループ・学校図書館支援員・図書館関係者等 35名参加</p> <hr/> <p>情報発信の拠点としての役割を果たすべく事業を展開し、個人及び学校等にも積極的に利用いただくことができた。さらに利用者利用団体が増加するよう積極的に働きかけていきたい。 ⑧の図書ボランティア研修会は、各グループの課題や悩みを共有する場となり、有意義な会となった。</p>

項目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(11) 指定文化財の保存整備	<p>指定文化財の保存整備について、委員会を開催した。</p> <p>①対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会設置要綱を制定し、委員会を開催して保存活用計画の策定事業を開始した。 ②お船江跡総合保全検討委員会を開催し、今後の保存整備計画について協議した。 ③越高遺跡調査検討委員会設置要綱を制定し、委員会を開催して今後の保存整備計画について協議した。</p> <p>重要文化財2件について、保存整備・修復を行った。また、国指定名勝である旧金石城庭園の適正な保存管理に努めた。</p> <p>④重要文化財 多久頭魂神社 高麗版一切経保存修理事業 ⑤重要文化財 宗家文書修理事業 ・日記類修復事業に対する負担（事業主体：長崎県） ⑥名勝 旧金石城庭園の日常管理、植栽管理</p> <hr/> <p>○史跡整備についてはいずれの事業も国・県の補助を受け継続して実施している。 ○史跡等の保存に必要な事業を計画的に実施するとともに、有効活用のための措置を行った。 ○経典、文書の修復により将来の文化財活用に備えた。</p>
(12) 市内所在文化財及び関係施設の保全及び修理	<p>市内遺跡や出土品等の保全を図るとともに、収蔵施設の適正な維持管理に努めた。</p> <p>①遺跡等の保全対策 ・豊玉猪垣、金田城跡、金石城跡等の除草、清掃 ②市内遺跡出土品保存処理 ・増田山遺跡（巖原町久田）出土銅矛防錆保存処理 ③市内収蔵庫管理運営 ・重要文化財銅造如来坐像収蔵庫（黒瀬）管理業務委託 ・檜根法清寺観音堂管理業務委託</p> <hr/> <p>○遺跡等の除草、清掃を実施し、適正な保全に努めた。 ○貴重な考古資料である出土金属品の劣化を防ぎ、適正に後世へ引き継ぐための必要な措置を行った。 ○文化財収蔵施設の適正な管理に努めた。</p>
(13) 天然記念物の保護	<p>天然記念物保護のため、関係団体運営のための補助金を交付するとともに、関係する各種会議へ出席した。</p> <p>①関係団体運営補助金の交付 ・ツシマヤマネコを守る会運営補助金交付 ②関係する会議への出席 ・対馬野生動物交通事故対策連絡会議、ネコ適正飼養推進連絡協議会出席 ③対州馬を市の天然記念物に指定した。 ④樹木医による天然記念物の育生状況の診断を行った。</p> <hr/> <p>○関係する団体と連携しながら、天然記念物の保護に努めた。</p>

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(14) 文化財に係る防犯 防災対策	<p>文化財保護審議会委員等による市内巡視の実施、所有者へ防犯対策の注意喚起を行った他、文化財保管施設の防犯設備整備に対し、寄託を含め関係者へ周知した。</p> <p>①市文化財保護審議会委員による警戒巡視実施 ②文化財防火デーに合わせ、消防署と連携して市内各所の巡視 ③市文化財巡視員による巡視 ・独自の防犯対策として、定期的に巡視を行う文化財巡視員を委嘱し、定期の巡視を強化している。 ④防犯対策施設設置団体との連携・協議 ⑤文化財保護ネットワーク関係者連絡会議の開催</p> <hr/> <p>○いろいろな手法で防犯対策に取り組んでいるが、継続して実施していくこと、常に新たな対策を検討していくことが重要 ○市文化財巡視員を2人体制とし、巡視の強化及び島内文化財の現況の把握を充実させた。 ○防犯対策設置に伴い補助金を交付した団体に対し、機器のメンテナンス、通報先の変更等について協議し可能な対応を取った。</p>
(15) 文化財の普及活用	<p>対馬の自然と文化、伝統芸能、伝統行事保存を目的に、関係団体への助成やイベントを行った。</p> <p>①対馬の自然と文化を守る会への助成 ②赤米頭受行事保存会、対馬島郷土芸能保存会への助成 ③対馬市で赤米子ども交流事業、赤米サミットを開催し、赤米諮問大使や鹿児島県南種子町、岡山県総社市の関係者と交流した。 ④お船江跡の見学会、赤米見学会、姫神山砲台跡見学会等を開催した。 ⑤案内板等整備</p> <hr/> <p>○各種助成を行うことで、伝統文化、芸能の普及・継承活動の一助となった。 ○赤米については、サミット開催により友好と交流が深まった。引き続き3市町で赤米を日本遺産に申請する活動も実施</p>
(16) 市内所在文化財の 記録整理・保存	<p>○市内に残る無形民俗文化財の記録収集（H18年～） ○市内出土遺物の整理、台帳作成を継続して実施中</p> <hr/> <p>○文化財を整理し記録を作成して保存することで、その価値を再認識し、後世へ適正な継承をっていく。</p>

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(17) 文化財に係る教育学習	<p>学校をはじめとした教育機関、研究者等への資料提供、解説の協力を行った。</p> <p>①学校での郷土学習の際、特別史跡金田城跡、峰町歴史民俗資料館、豊玉町郷土館において、史跡、資料等の説明協力</p> <p>②研究者、観光客、マスコミ等の要請に応じ、資料提供、資料説明を行った。</p> <hr/> <p>○子どもたちに、学校教育を通じて郷土の文化財について学び、理解を深めてもらうことが出来た。</p> <p>○観光客等が対馬の文化について学ぶことで、対馬についての興味と知識を深めてもらうことに寄与した。</p>
(18) 文化財関連情報発信	<p>市報をはじめ、各種媒体を活用して文化財に関する情報の発信に努めた他、文化財標識、案内板の補修更新に努めた。</p> <p>①市報に「つしま歴史人物伝」記事を毎号掲載した。(12回)</p> <p>②市ホームページにおいて、指定文化財情報や、関連イベント周知情報を発信した。</p> <p>③依頼に応じ、各種機関誌、団体広報紙へ文化財関連の記事を寄稿した。</p> <p>④老朽化により破損、汚損した文化財説明板等を順次更新している。</p> <hr/> <p>○市報掲載や市ホームページにより、市民に対し防犯対策に対する理解や、より文化財を大事にすることへの啓発を図った。</p> <p>○市内文化財に関する情報を、多くの機会に多様な方法で発信することにより、対馬の文化財について広く周知することに努めた。</p>
(19) 市内所在遺跡の範囲・内容・分布調査	<p>市内遺跡調査の他、開発工事等における周知の埋蔵文化財包蔵地等での確認、立会を行った。</p> <p>①根曾古墳群の清掃・伐採を実施した。</p> <p>②電柱敷設、公共事業等に伴う発掘に際し、埋蔵文化財包蔵地等との確認立会を行った。</p> <hr/> <p>○公共、民間による開発工事との調整を図り、文化財の破壊、損傷を未然に防止することが出来た。</p>

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(20) 史料・民俗の調査・記録	<p>赤米神事、郷土芸能等の記録に努めた。また、対馬の盆踊り保存会結成にむけた協議を開始した。</p> <p>① 厳原町豆殿に伝承する赤米神事について、継続して調査・記録保存を実施した。</p> <p>② 引き続き市内盆踊りに関する調査を実施</p>
	<p>○ 島に残る貴重な伝統芸能、伝統行事の調査・記録に継続して取り組む必要がある。</p>
(21) 郷土館・資料館の整備等	<p>豊玉町郷土館、峰町歴史民俗資料館、上対馬町歴史民俗資料室の3既存施設の適正な管理に努めた。</p> <p>また、新しい博物館建設に関し、関係部署と連携して必要な協議を行った。</p> <p>① 3 既存館の防犯対策検討、営繕管理</p> <p>② 峰町歴史民俗資料館については、臨時職員を雇用し休日開館対応</p> <p>③ 国名勝旧金石城庭園の維持・管理</p>
	<p>○ 郷土館・資料館の適正な維持管理に努めた。</p> <p>○ 対馬博物館開館に向け担当課（市長部局）と史跡指定地内建設用地の活用、運営・展示等関連する事項について協議を行った。</p> <p>○ 旧金石城庭園の竹垣修復、周辺支障木の伐採を行い、景観の保持整備に努めた。</p>